

広陵町地域公共交通計画の策定方針について

1. 計画策定の目的と意義

広陵町では、平成28年5月に「広陵町地域公共交通網形成計画」(以下「網形成計画」という。)を策定しました。この網形成計画は、令和3年度をもって計画期間終了を迎えるため、当該計画の最終評価・検証を行い、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)(以下「法」という。)の改正に対応する形で、現在の網形成計画を刷新し、「広陵町地域公共交通計画(以下「本計画」という。))」を策定するものです。

本計画は、計画期間(5年間)における町内全ての公共交通の効果的な運用についての基本的な方針(以下「基本方針」という。)を反映したものとすることとしています。

計画の策定にあたっては、「広陵町第4次総合計画」を上位計画として、「広陵町都市計画マスタープラン」、「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「広陵町健康増進計画」を始めとするまちづくり計画や他分野の計画など関連計画との整合を図りながら策定します。

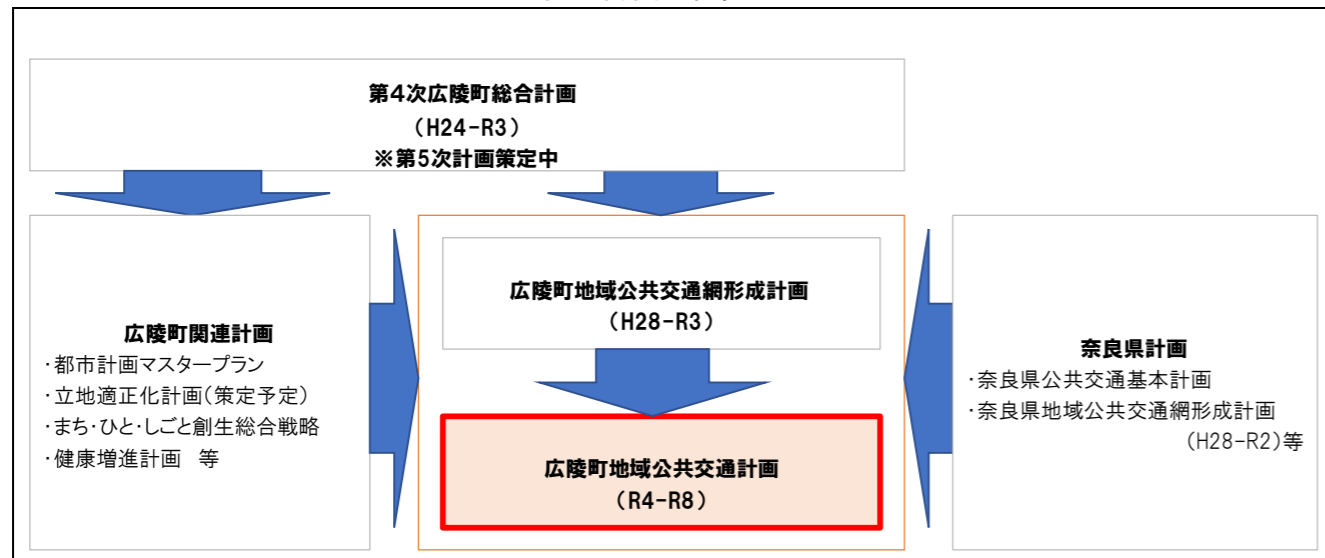
また、県全体で効果的、効率的な地域公共交通ネットワークを構築する観点から策定されている「奈良県地域公共交通網形成計画」とも整合を図るものとしています。

●地域公共交通計画策定の意義(メリット)

- メリット1 地域公共交通政策の「憲法」(マスタープラン)
- メリット2 まちづくり施策や観光施策との連携強化
- メリット3 関係者間の連携強化
- メリット4 交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化
- メリット5 公共交通政策の継続性

資料:地域公共交通計画等の作成と運用の手引(R3.3 国土交通省)

図:計画の位置づけ



2. これまでの公共交通に関する計画との違い

令和2年の法改正に伴い、従来の「網形成計画」に代わる、新たな法定計画として「地域公共交通計画」の**作成が努力義務化**されました。

地域公共交通計画は、従来の網形成計画に対し**対象や内容、位置づけ、実効性確保のそれぞれの面で拡充**させ、新たな計画とすることで、地域交通に関する各種の取組を更に促進していくことを目的としています。

表:地域公共交通計画と従来の計画の違い

	地域公共交通計画 (令和2年[2020年]~)	網形成計画 (平成26年[2014年]~)	連携計画 (平成19年[2007年]~)
計画の対象	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの確保充実に加え、ダイヤや運賃などの面からもサービスを総合的に捉え改善や充実に取り組む 地域の輸送資源を総動員(※)する具体策を盛り込むことができる 	<ul style="list-style-type: none"> バス路線などの専ら公共交通のネットワークの確保・充実(主に路線の再編や新規整備)を対象とする 	<ul style="list-style-type: none"> バス交通などの活性化・再生を目的としており、特定の交通機関に特化した計画の作成も可能
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体による作成を法的に努力義務化 基本的に全ての地方公共団体が計画の作成や実施に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体による作成が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村による作成が可能(ただし、複数市町村での作成も可能)
実効性確保	<ul style="list-style-type: none"> 定量的な目標の設定や毎年度の評価などの仕組みを制度化 定量的なデータに基づくPDCAの取組を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り具体的な数値指標を明示 原則として計画期間の終了時・計画の見直し時に達成状況の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り具体的かつ明確な目標を設定

資料:地域公共交通計画等の作成と運用の手引(R3.3 国土交通省)

※地域輸送資源サービスイメージ図



資料:地域公共交通計画等の作成と運用の手引(R3.3 国土交通省)

3. 計画の内容と方針

地域公共交通計画では、法に基づき記載が必要な事項があり、計画の構成としては以下の内容で整理する予定です。

表：計画の記載事項の概要と本町における記載方針（案）

記載事項	概要	本町における記載方針
①基本的な方針	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定めます。 また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理します。	計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定めます。 また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理します。
②計画の区域	当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定します。	町域全体を基本とし、現況分析及び現況整理の結果を踏まえて計画の区域を決定します。
③計画の目標	①に即して定量的な目標を設定します。	現況分析及び現況整理の結果を踏まえ、課題を整理し、課題解決及び①の実現のため、計画期間中に達成すべきことをまちづくり全般に係る目標（政策レベル）及び地域旅客運送サービスに係る目標（事業レベル）の視点から設定します。
④実施事業	③の目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービス水準を定めます。	町民が抱える多様な課題解決のための最適なサービス提供のあり方（事業）の検討を行います。 課題解決の一環として、既存の公共交通に加え、多様な輸送手段の活用、導入についても検討します。
⑤実施主体	④の事業の実現に必要な事業・実施主体を整理します。	④の事業を実施する主体を明確にし、連携を図ります。
⑥計画の達成状況の評価	達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てます。	③及び④の達成状況を社会情勢を踏まえて評価します。目標値について、実効性の高い指標を検討します。また、達成状況の評価方法・PDCAの実施方法について整理します。
⑦計画期間	原則5年程度ですが、地域の実情に合わせて設定します。	令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。
⑧その他	その他、基本方針に基づき記載すべき事項があれば記載します。	その他必要な事項があれば記載します。

資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引(R3.3 国土交通省)を参考に整理

4. 分析・調査の内容と方法

「3. 計画の内容と方針」の①基本的な方針から⑤実施主体を検討するに当たり、移動等の現状及びニーズを把握するため、各種分析、アンケート調査及び現状整理の実施を予定しています

調査・分析の概要

種別	項目	概要
分析	マクロ分析【PEST分析】	政治的要因、経済的要因、社会的要因、技術的要因の4つの観点からマクロ環境(外部環境)を分析し、環境の変化や活動に影響を与える要因を把握する。
	ミクロ分析【SWOT分析】	自身の内部環境(強み・弱み)と外部環境(機会・脅威)を分析して、自身にとっての市場機会や課題、戦略目標を発見する。
	ポートフォリオ分析	アンケート調査から「満足度」と「重要度」を軸に設定して座標軸の図を作り、満足度と重要度の関係により、4エリア(象限)に分けて最優先事項を発見する。
	クロスセクター効果	「多様な行政分野」で、多様な活動に及ぼす効果を算定するものでクロスセクター効果として定量的に提示することで、支援の必要性を可視化する。実施施策検討の参考として実施する。
調査	モバイルデータ分析	KDDIの携帯電話位置情報データを用いて、主要施設の来訪者(町民)等の属性等を分析し、ニーズを把握する。
	アンケート調査	【資料3】のとおり

現状整理のためのデータ一覧（参考例）

人口	土地
<ul style="list-style-type: none"> ・総人口、世帯数、年齢別人口の推移 ・人口動態(自然及び社会増減) ・人口、世帯数の推計(人口メッシュ) ・外国人登録者数 ・通勤、通学による流出・流入人口 ・要介護及び要支援者、要保護者数 ・生活保護受給対象者数 ・運転免許自主返納事業申請者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用状況 ・人口集中地区 ・ハザードマップ ・道路台帳
交通	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅の乗降者数及び駅端末交通手段 ・路線バス及び広陵元気号の路線、利用状況、人口メッシュ及び運営状況 ・タクシー事業者一覧 ・周辺市町のコミュニティバス路線及び運行状況 ・世帯あたり自家用車保有台数 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設(行政、福祉及び学校施設) ・福祉有償運行の状況 ・観光客数の推移 ・福祉事業概要 ・宅配サービス、ECサイトの利用状況 ・スマートフォンの普及状況

5. 策定スケジュール

本計画の策定スケジュールは以下のとおりです。

計画策定において今回を含め計5回の協議会でご議論いただき策定を行う予定です。

表：策定スケジュールと協議会の議事内容（案）

広陵町 地域公共交通計画策定業務 スケジュール（案）										回数	開催時期	議事			
検討内容	令和3年						令和4年								
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
現状分析													第30回	令和3年 8月31日	・地域公共交通計画の策定方針について ・現行計画の評価及び検証(中間報告) ・現状分析(概要説明)
現況整理	■	■	■	■									第31回	令和3年 9月末頃	・現行計画の評価及び検証(最終報告) ・現状分析(アンケート以外の中間報告) ・アンケート調査の実施について
施策評価	■	■	■	■									第32回	令和3年 12月頃	・現状分析(最終報告) ・アンケート調査結果について ・公共交通の課題と計画の目標について ・実施事業・事業主体について(頭出し)
マクロ・ミクロ分析	■	■	■	■		■							第33回	令和4年 1月下旬頃 ～ 2月上旬頃	・地域公共交通計画素案について ・パブリックコメントについて
アンケート調査		企画	■	■	■	■	■	■	■	■			第34回	令和4年 3月上旬頃	・地域公共交通計画について(決議) ※パブリックコメントの結果、大きな変更がなければ書面決議を予定
基本的な方針					■	■	■	■	■	■					
計画の区域					■	■	■	■	■	■					
計画の目標					■	■	■	■	■	■					
事業・実施主体					■	■	■	■	■	■					
計画の達成状況の評価											■				
計画期間											■				
その他											■				
計画素案の作成											■	■			
広陵町地域公共交通活性化協議会															
パブリックコメント															